

# 平成 25 年度広島県消費者基本計画の実施状況等について

平成 26 年 7 月 8 日  
消費 生活 課

広島県消費者基本計画 I - 5 「計画の進行管理」に基づき、同計画に定めた 120 の施策を、計画で定めた 8 つの重点目標に区分し、「食品の安全に関する推進プラン」に基づき実施する施策を除く 100 施策について実施状況を取りまとめるとともに、各担当部局において評価等を行った。

## 1 平成 25 年度の取組について

平成 25 年度施策の評価は、各施策の目標数値や取組方針に基づく施策の実施状況等により、各担当部局において次の分類で評価した。

達 成	目標数値等を上回る成果があった。	5 施策
ほぼ達成	ほぼ目標数値等のとおりの成果があった、又は、参加者の評価や例年の実績等との比較から成果があったと認められる。	84 施策
未達成	目標数値等を下回る成果に終わった。	1 施策
その他	事件、事案が生じなかったため、実施しなかった等	10 施策

- 100 施策のうち 89 施策が「達成」又は「ほぼ達成」となっており、平成 25 年度の取組は、概ね目標どおりの成果があったと評価できる。
- 「未達成」の 1 項目は、CO<sub>2</sub>削減に関する施策であるが、これは、当該施策の補助事業参加団体が、単年度でみた場合、予定した数に達しなかったことによるものである。
- 「その他」については、建築物総合環境性能評価システム、省エネラベル、個人情報保護条例、公益通報制度、広島県消費者被害対策会議、生活関連物資の特定関連物質の指定、等に関する施策で、事件、事案が生じなかったことによるものである。

重点目標	施策数	取組状況			
		達成	ほぼ達成	未達成	その他
1 消費生活相談体制の充実強化	18	2	16		
2 商品・サービスの安全確保	43		37		6
4 高齢者等社会的弱者への支援	6		6		
5 消費者の自立支援	14		13		1
6 環境への影響に配慮できる消費者の育成	8	3	3	1	1
7 県民意見の消費者行政への反映	4		4		
8 関連機関との連携強化	7		5		2
計	100	5	84	1	10

## 2 平成 26 年度の取組について

平成 26 年度の取組について、当該施策の必要性の観点から、各担当部局において次の分類で取組方針を決定した。

拡充	当該施策の範囲を拡大、又は、一層注力していく必要がある。	3 施策
継続	今後も現在の取組方針により継続する必要がある。	92 施策
見直し	今後も継続するが、より効果的・効率的な実施方法に見直す必要がある。	2 施策
廃止	目標を達成し、現状が改善されたので、今後取り組む必要はない。	3 施策

- 100 施策のうち 92 施策は今後も継続実施するとしており、概ね現行の取組方針に基づく施策を継続することが必要としている。
- なお、「拡充する」とした施策は、専門家相談の実施や消費生活相談員の専門的知識の習得等、市町の相談窓口支援に関する施策で、市町の窓口が、ICT を活用した Web 会議システムを導入により県の専門家相談と繋ぐことで、助言を得ながら相談する機会を設けるものである。
- 一方、「見直す」又は「廃止する」とした施策は、
  - ・ 「ひろしま環境の日」について、これまでの行動宣言団体を増やす取組から実践活動の定着、浸透に重点を移すことによる「見直し」
  - ・ 県が主催する消費生活相談員養成講座の実施については、一定の養成ができたことから「廃止」
 等がある。

重点目標	施策数	取組方針			
		拡充	継続	見直し	廃止
1 消費生活相談体制の充実強化	18	3	14		1
2 商品・サービスの安全確保	43		42	1	
4 高齢者等社会的弱者への支援	6		6		
5 消費者の自立支援	14		14		
6 環境への影響に配慮できる消費者の育成	8		5	1	2
7 県民意見の消費者行政への反映	4		4		
8 関連機関との連携強化	7		7		
計	100	3	92	2	3

### 3 取組方針の達成状況（平成 26 年度末）

取組方針の達成状況（平成 26 年度末）は、各施策の目標数値や取組方針に基づく施策の実施状況等により、各担当部局において次の分類で評価した。

A	既に目標を達成し、現状は改善された。	7 施策
B	達成に向け順調に推移しており、現状が改善される見込みである。	74 施策
C	今後の展開により取組方針は達成可能である。	19 施策
D	現状に変化はなく、達成するためには、かなりの努力が必要である	なし

- 100 施策のうち、81 施策が「既に達成した」または「達成に向け順調に推移している」となつており、8 割以上の施策が順調に推移している状況にある。

重点目標	施策数	達成状況			
		A	B	C	D
1 消費生活相談体制の充実強化	18	1	14	3	
2 商品・サービスの安全確保	43		32	11	
4 高齢者等社会的弱者への支援	6		6		
5 消費者の自立支援	14	1	11	2	
6 環境への影響に配慮できる消費者の育成	8	5	2	1	
7 県民意見の消費者行政への反映	4		4		
8 関連機関との連携強化	7		5	2	
計	100	7	74	19	0